平成26年8月29日（金）【創刊号】

「農地を守り！次世代に引き継ぐお手伝いをします！」

農地中間管理機構だより

随時発行　　発行者：農地中間管理機構（公益社団法人宮崎県農業振興公社）

◆創刊号内容

1　理事長あいさつ
2　機構の体制
3　これまでの取り組み
4　業務委託契約の状況
5　第１回借受希望者の募集結果
6　県内での取組事例紹介

1　理事長あいさつ

皆様におかれましては、日頃より当公社及び農地中間管理機構業務の推進にあたり多大な御支援と御協力を賜り、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、３月２７日に県知事より当公社が「農地中間管理機構」の指定を受け、４月から業務を行っております。これまで県と一体となって事業に関する説明会等を開催しながら７月には県内の市町村、農業協同組合様とも業務委託契約を締結させていただき本格的な事業推進を図る体制が整いました。

皆様、御承知のとおり農地中間管理事業は、高齢化等に伴う地域農業の「人と農地」の問題解決の有効手段として本年度から実施しております。本県でも農業者の高齢化が進んでおり、１０年後の農業従事者数は激減することが予想され、何も行わなければ優良農地の遊休化や担い手が耕作する農地が分散した状態のまま残り、担い手は非常に効率の悪い農業経営を行うことになります。

そこで、機構がリタイア農家等から農地を借り受け中間管理することにより、担い手にまとまりある形で農地を利用できるように配慮して貸し付けを行います。

地域の皆様におかれましては、業務の多様化により多忙を極める中ではございますが、事業の趣旨を御理解いただき、地域農業の発展のための事業推進に御協力を賜りたいと存じます。

公益社団法人宮崎県農業振興公社　理事長　宮脇和寛

2　機構の体制

機構では、農地第一課が「農地中間管理事業」を農地第二課が「農地売買支援事業」（これまでの農地保有合理化事業）を行います。また、業務の一部を市町村（農業委員会含む）や農業協同組合等に業務委託して機構と地域とが一体となって事業を推進していきます。

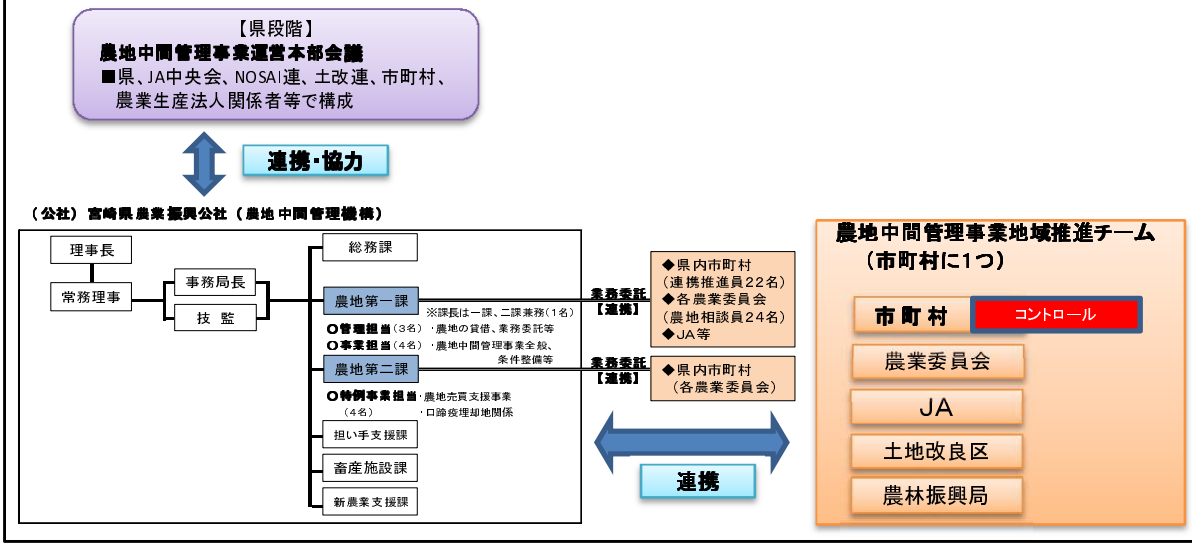

３　これまでの取り組み（市町村説明会等）

農地中間管理機構の事業推進に関する取り組みは次のとおりです。

◆３月２７日　県知事より（公社）宮崎県農業振興公社が「農地中間管理機構」の指定を受ける
◆４月　１日　公社内に農地第一課、農地第二課を設置
◆４月１８日　農地中間管理事業に関する市町村説明会の開催
◆５月　１日　西臼杵支庁・各農林振興局農地中間管理事業担当者会議
◆５月１６日　第３回農地中間管理機構推進検討会議
◆５月２０日～２９日　農地中間管理事業ブロック説明会（７ブロックで開催）
◆６月３０日　西臼杵支庁・各農林振興局農地中間管理事業（ＡtoＡの考え方）説明会
◆７月　２日　農地中間管理事業の取組に関する農林水産省ヒアリング
◆７月２３日　第１回農地中間管理事業運営本部会議
◆７月２４日　農地中間管理事業に関する市町村説明会の開催
◆８月１９日～　各市町村事業実施地区勉強会

４　業務委託契約の状況

農地中間管理事業に関する「相談窓口業務」及び「農地の貸付希望者や借受希望者の掘り起こしに関する業務」等について、７月１日付けで県内２２市町村、８ＪＡ、２担い手協議会、１町公社と業務委託契約を行いました。業務委託契約期間は、平成２７年３月３１日までとなっております。

５　第１回借受希望者の募集結果

機構は、県内１３市町の農用地等を対象に７月１日から３０日の３０日間、借受希望者の募集を実施しました。その結果、１０１経営体から１１市町の農地６９４ヘクタールの借受希望がありました。２町では、応募者がありませんでした。

１３市町のうち５市町では地域を限定しての募集を行い地域内の担い手が応募されましたが、市町全域で募集を行った８市町では、機構による事業の周知不足等により十分な応募といえない状況でした。今後、各地域推進チームにおかれましては、農地の貸付希望者の掘り起こしと１０月の借受希望者の募集に向けた地元調整等をよろしくお願いいたします。

６　県内での取組事例紹介

第１回目の事例紹介は、日向市の「庄手・梶木地区」を紹介します。

本地区は、日向市の北部に位置する水田地帯（A=46ha）で、「庄手・梶木地区集落営農組合」の会合で話し合いを重ね、平成２４年６月に人・農地プランを作成しました。中心経営体として認定農業者２名と農事組合法人１者が位置づけられている地域です。

農地中間管理事業については、本年度最初の集落営農組合総会（５月開催）により地域全体の合意を得て取り組むことを決定して以降、以下のような協議を地元と行っています。

◆H26.4.　9　農地中間管理事業に関する市町村実務者協議
◆H26.4.22　日向市農地中間管理事業推進チーム設置・会議
◆H26.5.　1　農地中間管理事業に関する推進チーム会議
（業務の役割分担、今後の進め方等について）
◆H26.5.14　庄手・梶木地区集落営農組合役員と地域推進チームとの協議
（事業制度説明、今後の進め方等について）
◆H26.5.25　集落営農組合員に対する事業制度の説明
◆H26.6.23　集落営農組合役員と地域推進チームとの協議
（事業進捗状況報告、公募区域の協議等について）
◆H26.7.16　集落営農組合役員と地域推進チームとの協議
（県の地域集積協力金の考え方、地元への説明方法等について）
◆H26.7.25　地域集積協力金申請エリア内の全耕作者に対する説明会
（事業制度の説明、借受希望者の応募書類提出）
◆H26.8.21　農地中間管理事業に関する推進チーム会議
（権利設定の手続き確認、今後のスケジュールについて）

※１０月末の農地中間管理権取得に向け地元調整中

H26.7.25　説明会の様子

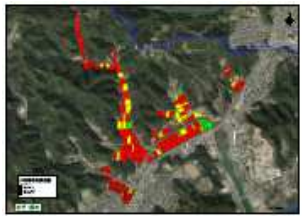
年齢別経営農地（赤色75歳以上）

＜農地第一課より＞

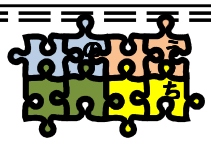

農地中間管理機構として業務を始めて早５ケ月が過ぎようとしています。

全てにおいて手探りの状態での事業推進となっており、地域で事業推進している皆様に大変御迷惑をお掛けしております。今後とも地域の皆様と一緒になって農地の中間管理という仕組みをうまく活用して地域農業の維持・発展につながるよう努力してまいります。この「農地中間管理機構だより」では、各地域の取組事例や事業に関するＱ＆Ａ等事業推進に関する情報を随時紹介してまいりますのでよろしくお願いします。（事業担当）